

高 福 第 485 号
平成 30 年 7 月 13 日

各高齢者施設 } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

平成 30 年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて

このことについて、平成 30 年 7 月 12 日付けで厚生労働省老健局から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

については、当該事務連絡の内容を御理解の上、適切に事業を運営くださるようお願いいたします。

なお、本事務連絡は、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

(掲載場所)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11.安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 防災関係

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=912&topid=22>)

問合せ先

電話 045-210-1111 (代表)

高齢福祉課 福祉施設グループ 上野 (内線 4854)

〃 保健・居住施設グループ 長崎 (内線 4859)

〃 在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)